

日本YWCAの使命(ミッション)  
イエス・キリストに学び、共に生きる世界を実現する  
世界の人々と共に人権・平和・環境の問題に取り組む

第29総会期主題  
平和を実現する人々は幸いである—マタイによる福音書5章9節

日本YWCAビジョン2015  
(1) 非核・非暴力による平和を構築する  
・平和憲法をまもり、世界に広める  
・市民レベルで東北アジアの信頼関係を築く  
・女性と子どもの権利をまもる  
・パレスチナYWCAの活動を支援する  
(2) 若い女性のリーダーシップを養成する

# YWCA 7

JUL. 2009

発行所 日本キリスト教女子青年会  
〒102-0074 東京都千代田区九段南4-8-8  
Tel. 03-3264-0661  
【四谷オフィス】  
〒160-0008 新宿区三栄町6-12 2F  
Tel. 03-5367-1872/FAX 03-5367-1873  
E-mail. office-japan@ywca.or.jp  
編集発行人 石井摩耶子  
振替 00170-7-23723 (毎月1日発行)  
定価1部 150円  
年間購読料2,200円(送料込)

www.ywca.or.jp

## YWCAのキャンプ教育

### 一尊い種子が開くとき

嶋 結子



東京YWCA野尻キャンプ場は、森と湖に囲まれた半島がまるごとキャンプサイト！ 70年前の静けさと風景が守られています。

「一人ひとりの少女には、それぞれ神様から授かったまだ伸びていない尊い種子・芽があるのです。その成長の一番盛んな少女期に、この芽を一定の方向に縛りつけることは教育ではありません。年長者・経験ある者は少女の成長の妨げになる雑草を取り除き、できる限りの日光と水を供給するように手をかすことはできます。少女たちの持っている美しい自然の能力・神様からの賜物を正しい方向に導き、開かせるのが教育なのです。…キャンプ教育はキャンパーズ各人の性質・趣味・傾向・生活・精神・健康状態を研究しながら導くのです。学校・教会・家庭・社会の協力を教育を、キャンプは一定の期間中、若い指導者たちが、友人として起居をともにして導くことができる場所なのです。」

これは、78年前に、ミス・フマンと共に東京YWCA野尻キャンプ創設のために尽くされた、ミス・ローのキャンプ教育論であるが、現在でも、この言葉に、YWCAのキャンプ教育の原点をみることができるといっても、過言ではない。

YWCAのキャンプの根底に流れているものは、聖書によって示された人間観を基盤とした人間理解であることはいまでもない。私たち一人ひとり神によって創造された人間であり、かけがえない固有の人格を有する、そして誰もが尊重されなければならない。しかも人間は、連続して成長していく、多大な可能性をもった存在である。

このことをふまえた上で、YWCAは、一つひとつのキャンプの対象・期間・内容・具体的な目標等はさまざまでも、常に参加する子どもたち一人ひとりが、心身共にバランスのとれた人間として、よりたくましく、のびやかに、そして自立した豊かな人間として成長していく

ほしいという願いをもって、キャンプを実施しているのである。

しかし、そのようなキャンプであるためには、いくつかの要素が満たされなければならない。それは、自然の中の共同生活であること、生活の基本的単位が小グループであること、キャンパーの個性や自覚性が尊重されること、他者との連携の場であること、質の高い指導者がいることである。さらに、キャンプの方法として、第一に24時間の生活そのものをプログラムとして捉えること、第二にキャンプの人間関係の中で、グループが、個人が、どのように変化し、成長していくかという視点にたつことが必須となる。この2点にこそ、キャンプの教育的意図がある。そしてこのようなキャンプに参加した子どもたちは、各種プログラムやリーダーの援助のもとでのグループ生活を通して、たくさんの感動を体験し、物事を達成する喜びを知り、人と力をあわせること、待つことや我慢することの大切さを知り、人の痛みや悲しみを感じとり、自分が必要とされている実感を得る、そしてキャンプ全体を通して「共に生きること」の意味を学んでいくのである。

一方、今や、世界的に広がった不況、地球温暖化のもたらす環境の変化等、生活の中に多くの不安や不信を抱くことの多い子どもたちが、未来を築いていく子どもたちに目を向けると、友達と遊べない、うまく関係が作れない等、社会性にかける子ども、すぐに怒りだす、泣き出したらとまらない等、葛藤場面において感情をうまくコントロールできない子ども等、対人コミュニケーションにおける問題を抱える子どもたちが増えてきている。ゲーム・携帯電話・イ



ンターネットなどの情報メディアによる生活空間の拡大もその一因と考えられるが、子どもたちの対人コミュニケーション能力の育成に関しても、学校教育の現場をはじめ、多方面でのさまざまな取り組みが進められている。このような状況を考えて、キャンプの教育的効果が大きいことが浮き彫りにされてくる。子どもたちは、たった数日間であっても、日常生活を離れてキャンプに参加し、そこで自然と出会い、美しいもの・未知のもの・神秘的なものを目にする感性(センス・オブ・ワンダー)を育み、自然と人間のかかわりを感じるようになる。そしてまた、友達やリーダーとのさまざまなグループ体験を通して、自己への気づき・他人との関係のとり方などを体験的に習得し、元気を取り戻して普段の生活に帰っていくのである。

このような不思議な力が、YWCAのキャンプにはあるのだと、キャンプを終えて帰っていく子どもたちの笑顔を見る時に、感じるのは、私だけではないはずである。

(東京YWCA会員・野外環境教育部前担当職員)

\*東京YWCA野外環境教育部では、4万5千坪の野尻湖キャンプサイトで、この夏もさまざまなキャンプを計画しています。お問合せはTel 03-3293-5466 メール petau@tokyo.ywca.or.jp http://www.tokyo.ywca.or.jp/yagai

### 変革の一步 —違いを共に生き 証言する個人から—

寺嶋公子

パレスチナ「オリブ収穫」の旅に参加してすでに一年半が経つが、今も鮮烈な印象として思い出すことのひとつに、過酷な占領下に暮らすパレスチナの人々のたくましさのなかの温かさがある。そのもうひとつが、セキュリティ・チェックと称して至る所で検問にあたるユダヤ人兵士男女の石のように冷たい表情である。その表情や態度に接する度に、私自身いられない後ろめたさや不安・怯えに襲われた。安全とは、人を分け隔てて得るものだろうか。

先頃、長年のフィールドワークをもとにガザの社会経済構造を研究するユダヤ系アメリカ人サラ・ロイスさんの講演を聞いた。ホロコーストのサバイバーを両親に持ち、親族のほとんどをナチによって殺された事実を身に帯びつつ、イスラエル・パレスチナ間の紛争を身近に知るなかで、イスラエルの占領を批判し、共生を訴え、自身のユダヤ性を問い続けてきたという。最も影響を受けたという実の母親は戦後、創設されたユダヤ人国家イスラエルではなく、アメリカを居住地の地に選んだ。それは、「人が同質の者たちの間でしか生きられないならば、寛容と共感と正義は決して実践されることも広がりを見せることもない」という、戦時の体験から学んだ理念の故だった。ロイスさんは、個人的(特殊な)経験を普遍的なものにおいて考え、社会にあふれる情報を自分との関わりの中から捉えること、証言すること、不正に対して怒ること、沈黙しないことの大切さを語った。同質の人々のなかにのみ身を置く者が身につけるのは、高慢と過剰な権利意識であるとも。

たとえ痛みを伴おうと、他者の鏡に映った自分を知るためにも、違いを共に生きる場を求めよう。自身の過去と現在を他者の側に立つて想像し、証言する個人から変革の一步は始まると思うから。

(日本YWCA常任委員)



# 海へ 山へ、地球へ

## ■大阪YWCA

### 「ゲンキッズ😊ドロンコ」 & 「ハロハロワールドスクール」



大阪YWCAの二つのキャンプを紹介します。

「ゲンキッズ😊ドロンコ」では、自然の中で仲間と共にのびのびと遊ぶ体験を通して、ありのままの自分を表現し、互いを認め合える関係を育むことを目指して、年に2回のキャンプを行っています。夏は海や山に出かけて普段はできないようなことにチャレンジ。08年度は海でいかだ作りやヨットに挑戦しました。冬は大阪ではなかなかふれることのできない雪遊びに出かけます。どちらも、ただ単に野外活動をするだけでなく、リーダーの思いと工夫が詰まったYWCAならではのプログラムとなっています。メンバーとしっかり向き合い、とことん付き合ってくれるリーダーたちがYWCAのキャンプの最大の魅力。09年度夏キャンプの目標は、「ありのままを認め合える仲間をつくり、共に笑い、共に挑戦

## YWCAのキャンプ

自然とのふれあいや仲間との出会いを通して、ありのままの自分を表現し、互いに認め合えるYWCAのキャンプ。今回は大阪YWCAと京都YWCAのキャンプを紹介いたします。



しよう」。企画・運営しているリーダーたち自身が、悩んだり、ぶつかり合ったりしながらも、メンバー一人ひとりの顔を思い浮かべながら、思いを出し合い、話し合いを重ねて作り上げていっています。

青少年部担当職員 中山羊奈

「青少年部リーダーのひとこと」  
●たかさんの子どもたち、リーダーたちと出会い、たかさんの経験をもとに分ち合うことができます！  
▲童心に戻れて、人気者になれて、たかさん笑えて、たかさん泣けて、最後には忘れられない夏が待っている！  
★普段生活していても絶対に味わえない！その中で見たこともない自分に出会えるんですよ！  
■子どもたちと本音で向き合える！他のリーダーと仲良くなれちゃう！  
とにかく楽しい！  
◆そんなに堅苦しくないから、肩の力を抜いて素の自分を出せる！

「ハロハロ」はフィリピンの言葉で「ごちゃ混ぜの意味。国籍・民族・性別・年齢の枠を超えていろんな人に出会って、みんなで仲よく平和に暮らせる世界を子どもたちと一緒に考えよう！そんな気持ちでプログラムを行っています。

昨年のハロハロ夏キャンプのテーマは「世界つるるん大冒険〜アジアとつながる麺作り〜」。自然の中で子どもとリーダーが生活を共にすることで、命の大切さや違いを認め合って、受け入れていくことを身体で感じる。

## 外国籍相談者の

### 子どもたちとのキャンプ

#### ■京都YWCA APT



人文字「YWCA」!

京都YWCA・APT (Asian People Together) では、1998年に初めて、外国籍の相談者の子どもたちを連れて、京都の山間にある川へ日帰り遊びに行きました。

APTが外国籍住民のための相談活動を始めて6年たった頃、一番犠牲になっているのは子どもたちではないか、と感じ始めていました。そこで、子どもたちを支えるための「子どもプログラム」を立ち上げることにしたのです。その最初の取り組みが川でのバーベキューでした。その日、子どもたちから

「次は泊りがけでキャンプに行きたい」という声が上がリ、翌年から本格的に1泊でキャンプに行くことになりました。

初めに行ったのは、琵琶湖を望む山の斜面にあるキャンプ場でした。近くに溝があり、また、

遠くに琵琶湖が見え、時には湖畔の花火大会が見えるときもありました。夕暮れの湖を眺めながら、ちよっぴりお姉さんぶった「子ども」とおしゃべりをしたのも懐かしい思い出です。そして、2日目には琵琶湖で泳いだものです。

ある年行ったキャンプ場は、バス停から歩いて1時間。子どもたちは山の中を歩いて行きませんでした。夜になると辺りは先が見えないほど真っ暗で、子どもたちの肝試しのために隠れていた大学生の方が怖くてしかたがないようでした。

また、最近ではキャンプ場ではなく、「茅葺の里」の民家や元学校の宿泊施設だった民家を借り、川遊びだけでなく、畑の野菜の収穫をしたり、田圃の草取りをしたり、日頃できないちよっぴりとした体験もしています。

このキャンプでの一大イベントは夕食作りです。子どもたちを中心にグループに分かれ、その場で与えられた材料と、ありあわせの調味料を使って調理するというもの。限られた材料で知恵を絞った豪華でおいしい夕食が出来上がります。

こんなキャンプは子どもたちだけでなく、ボランティアの大人や大学生にとっても楽しいものです。子どもたちは、ここで同じような背景を持った仲間と出会い、年の差を越えてのびのびと過ごしています。小学校の時から参加し、今ではリーダー的存在になった子どももいます。

このキャンプが子どもたちにとって、心に残る良い思い出となってくれることを願っています。また計画を立てています。

京都YWCA 安藤いづみ

### 「北朝鮮」の核実験に対する抗議 及び対話による平和的解決を求める声明

5月25日、朝鮮中央通信の報道として、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）政府が「自衛的核抑止力を強化するための措置の一環として、地下核実験を成功裏に実施した」ことが大きく報じられました。私たち日本YWCAは、北朝鮮政府が、2006年10月9日の実験につづいて2回目の核実験を行なったことに対して、強く抗議いたします。

日本YWCAは、アメリカによるヒロシマ・ナガサキへの原爆投下による被爆の経験から、核と人間は共存できないことを確信し、あらゆる核実験の中止と核兵器の廃絶を求めて活動すると共に、核の脅威を次世代に伝えようと「ひろしまを考える旅」を1971年以来毎年実施してきました。また戦後半世紀の経験から、私たちは核兵器の保有が、国際緊張をもたらし、世界の平和構築を妨げていることを熟知しています。

また、今回の核実験は、バラク・オバマ米大統領の4月のブラハ演説「核のない世界」の実現への呼びかけや、2010年の核不拡散条約（NPT）再検討会議に向けての準備など、核兵器廃絶をめざす国際社会の流れに逆行するものです。

日本YWCAは、北朝鮮が核問題をめぐる6者協議からの脱会を取り消し、各国の招きに応じて対話の席にもどることを切に求めます。武力で平和はつくれません。北朝鮮をはじめ、すべての核保有国が、対話によって、いのちの尊厳に立ち返り、次世代への責任として核兵器の保有を放棄し、真の平和構築のために英知を集めて働くべきだと考えます。

2009年5月26日

日本YWCA  
会長 石井摩耶子  
総幹事 川端 国世

国際部委員 井関麻有



# 第29総会期 第3回中央委員会報告

## 全国総会に向けて

### —30総会期全国運動を活発にするために

第29総会期第3回中央委員会  
が5月23日(土)〜24日(日)  
国立オリンピック記念青少年総  
合センターで開催された。

議事Iは出席中央委員44名、  
陪席22名、傍聴1名。今年から  
理事長に代わって石井摩耶子会  
長の開会礼拝で幕を開けた。前  
回中央委員会議事録の承認後、  
石井会長から日本YWCAは26  
地域YWCAと35中高YWCA  
の総称であることが確認され、  
2008年度の基調報告が行われ  
た。今総会期の主題と「ビジ  
ョン2015」を再確認した  
上で、2008年度の時代状況  
の概観を通して、憲法9条をめ  
ぐる問題、東北アジアの信頼関  
係を築くことに抗するように出  
てきた独島・竹島問題、女性と  
子どもの人権問題、そしてパレ  
スチナ問題などに対する、各部  
委員会・チームの取り組み、学  
校YWCAと地域YWCAの連  
携への期待などが報告された。  
続いて川端国世総幹事から、2  
008年度活動報告として、26

地域YWCAの主な活動がパ  
ワーポイントで紹介され、地域  
YWCAの活動こそが日本YW  
CAの活動であることを確認す  
る機会となった。その後、20  
08年度会計報告・監査報告の  
承認、候補者選考委員会報告、  
理事會・評議員會報告がなされ  
た。

午後の協議I「公益法人新法  
への対応」では、第29回全国総  
会で「日本YWCAが公益財団  
法人をめざすという方針」が承  
認されたが、その後の法律や税  
制で明確になつてきたポイント  
の説明が鹿野幸枝理事からあり、  
各法人の性格と税制優遇などの  
メリット、デメリットを考える  
資料などに基づいて意見交換を  
行い、全国総会に向けて「非営  
利型一般財団法人」選択の可能  
性もあろうことを確認した。

協議IIでは、中村紀子理事か  
ら地域説明会が出された意見を  
含めた会則改正案の説明があり、  
続いて石井会長から「日本YW  
CA会長・副会長・中央委員選  
出規程改正案」の説明があつた。

協議IIIでは、実生律子委員長  
から「アジア太平洋戦争の謝罪  
と未来に向けてのプロジェクト」  
経過報告と、今なぜ「アジ  
ア太平洋戦争の謝罪と未来に向  
けての決意表明文」を出すのか  
について説明がなされた。「日  
本YWCA100年史」を用いた学  
習会などを通して、各地域YW  
CAから寄せられた意見をもと  
に作成された決意表明文案が読  
まれ、その後文書案について活  
発な意見交換が行われた。

協議IVでは、今年11月の全国  
総会を前に、「全国総会に向け  
て30総会期全国運動を活発に  
するために」協議をした。地域  
YWCAから事前に回収された  
アンケート結果をもとに、会員  
数の減少や若手の取り込みへの  
苦戦など、現状の課題を全員で  
共有した。また厳しい財政状況  
から見ても発想の転換が必要で  
あることが確認された。その上  
で「ピンチをチャンスに」を合  
言葉に、10のグループに分かれ  
夕食を共にしながらそれぞれの  
地域YWCAで実現可能な計画

案を話し合った。少人数のメン  
バーで話し合うことで地域ごと  
の課題も共有でき、情報交換の  
場にもなった。出された案は  
①各地域YWCAが現状を打開  
するために独自に取り組むこと  
②全国で協力して取り組むこと  
③全国や他の地域YWCAや、  
日本YWCAに協力を依頼する  
こと、の3つのカテゴリーごと  
に集約され、翌日の協議VIでの  
具体的な話し合いへ繋がった。  
夜の協議Vでは、分担金に関  
して協議した。任意団体のYW  
CAから法人格を持つYWCA  
まで26の地域YWCAがお互い  
に支え合うという基盤のもとに  
分担金が存在するとの説明を受  
けた後、算出基準検討チームか  
ら、地域YWCAより「分担金  
の使途が明確に見えない」との  
意見が寄せられ、分担金の根本  
的な見直しが必要であると判断  
したとの報告を受けた。検討  
チームは日本YWCAの活動分  
析案を作成し、収入内訳を分担  
金と日本YWCA自主活動に振  
り分けて検討するなど、新たな

分担金構想を説明し、それにつ  
いて活発な意見交換が行われた。  
翌24日の協議VIIでは、協議IV  
で出された計画案の共通項をパ  
ワーポイントで確認した。その  
共通項を第30総会期日本YW  
CA活動案に照らし合わせ、さら  
に意見交換をしながら、計画案  
の具体的なプログラム展開を話  
し合った。

議事IIでは、出席46名、陪席  
20名、傍聴2名。2009年度  
活動計画案が、臨時総会11月21  
日(土)を追加の上承認された。  
日本YWCA会則改正案は、懸  
案事項を常任委員会で検討し、  
地域YWCAに再提案すること  
を含め承認され、「日本YW  
CA会長・副会長・中央委員選出  
規程改正案」は原案を訂正の上  
承認された。「アジア太平洋戦  
争の謝罪と未来に向けての決意  
表明文案」は、協議IIIで出され  
た意見を考慮した文書の作成を  
常任委員会に付託することが承  
認された。2009年度第1次  
補正予算案・次回中央委員会日

24日の日曜礼拝は、社会福祉  
法人青丘社桜本保育園保育士で  
おられる尹卿恵さんから、子ど  
もたちの保育を通して在日コ  
リアン民族差別問題について  
お話しを伺った。礼拝献金6万  
4454円は、在日コリアンと  
日本人が協働して民族差別をな  
くす市民運動を支える青丘社に  
捧げられた。

書記役員 荒木紀子



平和を実現する人々は、幸いである。その人たちは神の子と呼ばれる。(マタイによる福音書5章9節)

「平和を実現する人」となるためには、共感力・想像力・歴史認識・現状認識(分析)などが必要だ。しかし、私にとって最も必要なことは、「最も小さくされている人」が一人も減ることを願わないイエス・キリストが指し示す神に対する信頼と応答だ。

「沖繩のこと」を、無意識のうちに他人事と思っている間は、上記のいずれにも問題ありです。私はそのことを自分自身のこととして経験しています。「沖繩にはとても観光に行けない」という人も、この現実を直視するために、まず「来て、見る」ことを強くお奨めします。ただし、上記を備えた「平和ガイド」に導かれたほうが良いでしょう。(ご紹介します)

沖繩は、40年来、隣国の軍力によって抑圧・支配(植民地と)されています。それがますます強化される中で沖繩で「平和を実現しようとする人々」が、「独立」ということを真剣に求めるのは当然のことだと思えます。パレスチナのガザは、「屋根のない収容所」と言われています。沖繩の状況はそれとよく似ています。沖繩YWCAは、少数ながらもパレスチナに「オリブの木を植えるキャンペーン」に取り組んでいます。

久保礼子(日本キリスト教団那覇中央教会牧師・沖繩YWCA会員)

## 公益法人新法に対応して その2

### 見えてきた新制度

新制度の法律が公布され、(財)日本YWCAは特例民法法人になりました。2013年11月末までの移行期間に公益財団法人か一般財団法人かいずれかを選択して申請し、移行認定または移行認可を受けるべく、部会では情報を得ながら検討を進めています。

2008年4月に公益認定等委員会より公益認定等ガイドラインと公益認定基準が提示されました。それによっていくつかのポイントが明確になりました。

第1は、事業が「不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与すること」を目的としていることです。具体的にはYWCAの事業が23の公益目的事業に該当し、かつ17の事業区分ののっとっていることが必要です。17の事業区分のうち、①講座・セミナー・育成、②体験学習、③キャンペーン、④施設貸与、⑤助成などがYWCAの事業に該当すると思われる。

第2に、それらの公益目的事業比率(公益目的事業支出が収益事業を含む事業全体の支出の中で占める割合)が50%以上であることが求められています。また各事業収支相償であること、つまり、公益目的事業に係る収入が実施に要する適正な費用を償う額を超えないか赤字であること、また内部留保が多くないことも求められます。収支相償については、幸いに単年度で必ず収支が均等することまでは求められていません。仮にある事業において収入が費用を上回った場合、将来の当該事業の拡充等に充てて、特定費用準備資金への積立をもって費用とみなし、中長期で収支相償することが確認されれば、基本は満たすと、公益認定等委員会は回答しています。

第3に、営利事業と競合する事業でないことなども条件になるようです。公益目的事業が不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するものであることから、無償または低廉な価格設定等によって受益者の範囲が可能な限り拡大することが求められている訳です。

このような条件を満たして公益認定が一旦認められたとしても、毎年のチェックで基準を満たさず、公益認定が取り消された場合には、公益目的財産額を他の公益財団に寄付しなければなりません。それ故に継続性が求められます。説明会などから、公益認定をとって継続していくことには膨大な事務的作業と人の手がかかってくるのがわかってきました。また、公益認定を受けられるのは現在の「特定公益増進法人」かそれと同等の公益性のある法人だけであろうという情報も主務官庁からもたらされています。

今回は、税制についてお知らせします。

(公益法人改革に対応する部会 中村紀子)





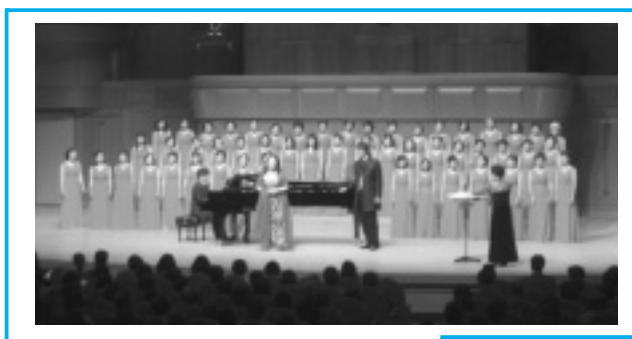
福島 YWCA

創立40周年 灯を燃やし続けて

2009年4月17日福島YWCAは創立40周年を迎えました。記念誌の表題「イザヤ書42章3節」通り、ささやかながら灯を燃やし続けて参りました。

その後10年間毎年原爆の図展を開催しました。本物の大切な絵をトランクに積み込んで往復したこと、丸木先生の手作りのヨーグルト、暖かいおもてなし等怖いもの知らずの大胆な行動が懐かしく思い出されます。

悩み、もがきながら。でも決して希望を失なわない私たち。いざとなるとみんな大きな力を発揮します。40周年記念の集いに向けてもすこやかた！ 35周年誌はすでに出版してあるので、簡単に5年分を、と会員の一人が責任持って仕上げてくれた記念誌の素晴らしいこと、底力に驚かされております。



4月25日(土)大阪YWCA創立90周年記念コンサートが開催されました。ソリストとして大阪出身の実力派声楽家、釜洞祐子さん(ソプラノ)、三原剛さん(バリトン)をお迎えし、また27年の歴史のある大阪YWCA千里合唱団、ハンドベルクワイアも出演し、90周年記念に相応しい演奏会は、ホールもほぼ満席となり大盛会でした。

Advertisement for YWCA Japan, including contact information and a QR code.

携帯サイトを立ち上げました!

ぜひアクセスしてください。 http://www.ywca.or.jp/m/



広島YWCA主催 「夕張の中学生を 広島に招く」 ための募金にご協力を!

1994年から2006年まで続いてきた夕張市の「中学生広島派遣事業」が市の財政破綻により中止となったことを受け、広島YWCAが、かねてより中学高校生の広島平和学習の協力・受け入れ事業を実施している経緯から、広島YWCA主催「夕張の中学生を広島に招く」として継続することになりました。

今年も、夏の開催に向けて準備を進めています。今年には特に夕張の中学生を迎える目的や意義を1人でも多くの方に理解していただき、募金のご協力もお願いしたいと思っております。

広島の中でも中学生や高校生がさまざまな活動をしており、この募金活動を通して地元の高生との交流もできるようなと願っています。 どうぞ夕張の中学生のためにご支援をお願いいたします。

広島YWCA 難波郁江 Eメール hiroshimaywca@nifty.com FAX 082-241-5313

えっ! 「危ない歴史教科書」が2冊できるの!?

8月の中学校教科書採択を前に、各地で検定済み教科書の展示会が開催されています。現在、扶桑社版の「あぶない教科書」が使用されている地域は次の通りです。 東京都杉並区(歴史)、東京都立中高一貫校と特別支援学校(歴史・公民)、栃木県大田原市(歴史・公民)、滋賀県立中高一貫校(歴史)、愛媛県立中高一貫校と特別支援学校(歴史)、その他一部の私立中学校(歴史・公民)

●緊急発行パンフレット「中学歴史・公民教科書自由社版も扶桑社版も子どもたちに渡せない」(A5判16ページ 定価20円 50部以上送料無料) \*問合せ先:子どもと教科書全国ネット21 tel (03) 3265-7606 fax (03) 3239-8590 メール kyokashonet@a.email.ne.jp

訂正 6月号4面「子育て支援スベージョイ」の記事の執筆者を佐藤葉子と記載しましたが、正しくは「佐瀬葉子」さんです。お詫びして訂正いたします。

ご協力ありがとうございました 賛助費(以下敬称略) 野田澄子 大野綾子 オリブの木募金 大野綾子 桐村巨子 藤岡綾子 谷池教子 庄子泰子 岩橋百合 一色義子 丸田昭江 大西しげ子 大西洋司 大西 託 大西由美子 永井千鶴 塩尻和子 岩城あゆみ 小波津喜美 中村とよ子 湘南YWCA 国際協力募金「ガザの女性と子ども支援」 公文雅子 高田京子 林 浄子 永田淳子 松岡信子 三木キン子 高橋秀子 小島道裕 手島三恵子 芝 次男 加治陽子 田村三保子 島津良子 幡江美智子 岩崎雄治郎 愛北教会 日本キリスト教団龍野教会 日本キリスト教団ひばりが丘教会 日本基督教団川崎戸手教会 国際協力募金「相互援助」 福島YWCA 一般寄付 唐崎尚代 寺嶋公子 保野尚子 (2009年5月20日現在)